



1 特許庁の業務概要

経済のグローバル化が進展し国際競争が激化する中、我が国経済が持続的に成長を遂げていくためには、イノベーションの促進に向けた知的財産システムを構築し、我が国産業の国際競争力を強化していくことが不可欠です。

特許庁は知的財産システムの中核を担う官庁として、「特許権」、「実用新案権」、「意匠権」及び「商標権」の適切な付与を通じ、「創造」、「保護」、「活用」の好循環で構成される知的創造サイクルが確立された国、つまり「知的財産立国」を実現していくための業務を行っています。また、国際的に調和のとれた知的財産権保護の確立を目指し、国際的な協力活動もリードしています。

その特許庁の中にあつて、審査官は、知的創造活動の成果である発明や意匠について、技術的観点、法律的観点等から検討し、強力な独占権である特許権・意匠権などの産業財産権を付与するか否かを判断しています。また、審査業務以外にも、審査官としての知見を活用して、特許情報の利用促進を図る情報部門、諸外国の機関との協力を担当する国際部門等で業務に従事する機会もあります。

2 特許庁の求める人材

技術系職員（審査官）は、国家公務員 種試験（理工系・農学系区分）及びこれに準ずる試験として特許庁が実施する試験（意匠学区分）の合格者から採用します。

適切な産業財産権の付与のためには、技術的な専門知識はもちろんのこと、法律的知識や、新しい発想・アイデア等のポイントを見抜く能力が求められます。このうち、技術的な専門知識については、入庁前から一定レベルのものを修得していることが期待されています。「私の専門技術分野は・・・です。」と自信をもって言える方ならば大丈夫でしょう。

また、担当する技術分野について、業界のニーズを捉え、審査の方針を決めていく能力、強力な独占権を設定することに対する責任感、新しい技術を常にキャッチアップしようとする向上心にあふれる人材を求めています。

3 特許庁の魅力

行政官の中では、技術的な専門知識を最も活用できる官庁の一つです。学生時代に学んだ技術的スキルを活かしつつ、産業の発達に向けた社会への働きかけを行ってみたいという皆さんの期待に応えることのできる職場です。

特許庁では、特許行政の担い手としての職員の人材育成にも注力しています。審査官に求められるスキルのうち、法律的スキルや審査実務スキルについては、これを修得するための充実した研修制度が用意されています。また、先端技術の習得や語学力を向上させるための研修や留学制度もあります。

スキルを活かし、スキルを磨き、そして身に付けたスキルを通じて社会貢献を行える、そのような特許庁で働いてみませんか。

【審査官の採用情報・業務をもっと知りたい方へ】

- ・特許庁ホームページ「採用情報」

<http://www.jpo.go.jp/index/saiyou.html>

- ・政府インターネットテレビ 24ch 「特許庁 特許審査官」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg1667.html>